

○ 新型コロナウイルス感染症に係る火葬場における感染症対策の変更について

**火葬場の感染症対策**

**1 施設内の感染対策について**

個人や事業者の判断に委ねることを基本としますが、基本的な感染対策（三つの密の回避、人と人との距離の確保、場面に応じたマスクの着用、手洗い等の手指衛生、換気等）の実施にご協力ください。

**2 御遺体の搬送について**

- (1) 感染者の遺体を火葬場へ搬送の際は、遺体に適切な感染対策（清拭及び鼻、肛門等への詰め物や紙おむつの使用等により体液等の漏出予防を行うこと等）を講じ、納棺のうえ搬送してください。基本的に納体袋への収容は不要となりますが、損傷が激しい遺体、解剖後の遺体等、体液漏出のリスクが非常に高いと想定される場合は、納体袋をご使用ください。
- (2) 納棺時に棺表面の清拭・消毒をお願いします。また、棺内に不燃物（ガラス等）が入っておりますと、火葬の際に遺骨の損傷や火葬炉の損傷を招くこととなりますので、ご遠慮ください。

**3 施設内の飲酒について**

基本的な感染対策のため、引き続き待合室（施設内）での飲酒はご遠慮ください。